取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の概要は、以下のとおりであります。

機関	概要	
取締役会	構成員	・７名（うち社外取締役５名）（及び監査役５名（うち社外監査役３名）） ・議長は代表取締役社長執行役員の矢島昌明が務めております
	目的	・株主からの委託を受け、公正な判断によって最善の意思決定を行い、併せて、その業務執行に対する監督機能を発揮し、企業価値の最大化を目指します ・法令や定款に定める重要な事項の意思決定の他、中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を行います。当社のサステナビリティを巡る課題に対し、当社の基本的な方針を決定するとともに、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します
	構成	・定款で定めた取締役の員数に従い、事業のポートフォリオや規模などを勘案し、最も効果的・効率的に取締役会の機能が発揮できる、適正な取締役の人数により取締役会を構成しております ・取締役会は、経営戦略に照らした知識、経験、専門能力などの、取締役が有すべきスキルバランスが満たされる一方、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などを踏まえて、多様な取締役で構成します ・独立社外取締役は他社での経営経験を有する者を含むものとし、かつ、取締役の３分の１以上を独立社外取締役としております
	開催頻度	・定時取締役会は原則として毎月１回開催し、臨時取締役会は必要に応じて適宜開催します

機関	概要	
役員指名 諮問委員会	構成員	・５名（うち社外取締役３名） ・委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めております
	目的	・取締役の評価及び選解任、昇任候補者に関する事項、また、取締役の規程、内規の制定及び改定に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としております ・委員会は委員全員の出席により成立し、全会一致をもって決議としております
	構成	・委員会は、次の５名の委員で構成します。独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役が委員長を務めることにより、独立性、客観性を高めております 「代表取締役社長、管理担当取締役、独立社外取締役（３名）」 ・また、独立社外監査役１名がオブザーバーとして参加するものとしております
	開催頻度	・原則として７月、11月、１月の取締役会開催日に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します

機関	概要	
役員報酬 諮問委員会	構成員	・５名（うち社外取締役３名） ・委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めております
	目的	・取締役の業績評価、報酬に関する事項、また、取締役の報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としております ・委員会は委員全員の出席により成立し、全会一致をもって決議としております
	構成	・委員会は、次の５名の委員で構成します。独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役が委員長を務めることにより、独立性、客観性を高めます 「管理担当取締役、人事担当取締役（もしくは執行役員）、独立社外取締役（３名）」 ・また、独立社外監査役１名がオブザーバーとして参加するものとしております
	開催頻度	・原則として４月、７月、２月の取締役会開催日に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します

機関	概要	
独立社外役員会議	構成員	・12名（うち社外取締役５名、社外監査役３名） ・議長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めております
	目的	・独立社外役員を中心にコーポレート・ガバナンスや取締役会に関する意見収集を行い、取締役会の実効性分析・評価を実施し、課題を抽出したうえで改善策をまとめ、取締役会に答申します
	構成	・すべての社外役員（８名・社外取締役及び社外監査役）及び、管理担当取締役、常勤監査役（２名）並びに経営企画部長で構成しております
	開催頻度	・少なくとも年に１回以上、取締役会の実効性向上をねらいに課題と対策を協議すべく開催します

機関	概要	
監査役会	構成員	・５名（うち社外監査役３名） ・議長は常勤監査役の北川真一が務めております
	目的	・株主からの委託を受け、監査に関する重要な事項について協議または決議し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します ・監査役会は、各監査役による監査の実効性を高めるための体制を整備します
	構成	・監査役には、監査機能を遂行するうえでの、適切な経験・能力及び必要な知識を有する者を選任しております。また特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を１名以上選任します ・監査役の過半数を社外監査役とすることとしております
	開催頻度	・原則として定時取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて臨時に開催します

機関	概要	
グループ経営会議	構成員	・８名（注：当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員を除く） ・議長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めております
	目的	・グループ経営戦略に関する事項や重要な経営課題に関する事項の検討を行います ・また、主に業務執行に関する重要事項について、その適法性、客観性、合理性の観点から取締役会での決議に先立ち事前審議を行っております
	構成	・代表取締役社長執行役員以下の業務執行取締役、及び常勤監査役、並びに議長が任命した執行役員や、執行責任を担う当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員により構成しております
	開催頻度	・原則として毎月２回（初旬と下旬）に開催します

機関	概要	
企業倫理・リスク管理委員会	構成員	・11名（委員長及び常任委員）（このほか、７名は非常任委員） （注：当社従業員及びグループ会社の取締役や従業員を含む） ・委員長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めております
	目的	・当社グループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化します ・企業倫理・リスク管理委員会は、取締役会の承認を踏まえて「リスク管理基本規程」を定めております。同規程をもとにリスクカテゴリーごとの責任体制を明らかにし、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するリスク管理体制を構築しております ・企業倫理・リスク管理委員会は、リスクを軽減化する取り組みを進め、リスクの把握と対応策の実施状況のモニタリングを行い、リスク管理体制の運営状況を定期的に取締役会へ報告しております
	構成	・代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役、及び委員長が任命した執行役員や当社の従業員、並びにグループ会社の取締役や従業員により構成しております
	開催頻度	・原則として四半期ごとに１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します

機関	概要	
サステナビリティ委員会	構成員	・６名（注：グループ会社の取締役含む） ・委員長は代表取締役社長執行役員（統括責任者）の矢島昌明が兼務しております
	目的	・事業を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を実現する取り組みを加速すべく、気候変動・地球環境問題、人権の尊重をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対する基本的な方針を踏まえて、具体的な取り組み施策の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行っております ・また、取締役会では、サステナビリティ委員会の取り組みが、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督しております
	構成	・代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役、及び委員長が任命した執行役員やグループ会社の取締役により構成しております
	開催頻度	・サステナビリティを巡る課題を大別し、原則として取締役会と同日に、四半期ごとに１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します

取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の構成員及び議長は、以下のとおりであります。グループ経営会議、企業倫理・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会の構成員には、当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員も含まれますが、以下の表では当社の取締役、監査役及び執行役員のみを記載しております。

（2023年６月28日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員指名諮問委員会	役員報酬諮問委員会	独立社外役員会議	グループ経営会議	企業倫理・リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	矢島 昌明	◎		○			○	☆	☆ ◎
代表取締役 副社長執行役員	宮城 晃	○		○	○	◎	◎	◎	○
社外取締役	齋藤 茂	○		○	○	○			△
社外取締役	岩井 恒彦	○		◎	◎	○			△
社外取締役	山内 千鶴	○		○	○	○			△
社外取締役	佐藤 久恵	○				○			△
社外取締役	日戸 興史	○				○			△
常勤監査役	北川 真一	□	◎			○	○	△	△
常勤監査役	岡本 克弘	□	○			○	○	△	△
社外監査役	浜本 光浩	□	○			○			△
社外監査役	鈴木 人司	□	○	△	△	○			△
社外監査役	田中 素子	□	○			○			△
執行役員	廣岡 勝也	△				○	○	○	○
執行役員	篠塚 厚子	△					○	○	○
執行役員	深沢 信介	△			○	△	○	○	
執行役員	吉冨 拓也						●	●	
執行役員	福本 輝夫						○	○	

（☆：統括責任者、◎：議長又は委員長、○：構成員、□：出席者、△：オブザーバー、●：非常任構成員）